6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takehito Matsumura Director, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance

⑵　Classification of the services to be Procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance and Administration for Budget Information Systems, 1 set.

⑷　Fulfillment place : As in the tender documentation

⑸　Fulfillment period : From April 1, 2011 through March 31, 2012

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade A or B in the services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.

④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials incharge of disbursement of the procuring entity).

⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

⑥　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.

⑺　Time-limit for tender : 00 : 00 p.m. March 22, 2011.

⑻　Contact point for the notice : Kengo Hamada, Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance, 3―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8940 Japan. TEL 03―3581―4111 ext. 2140

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月24日

支出負担行為担当官

国立医薬品食品衛生研究所総務部長

高見沢　博

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　78

⑵　調達等件名及び数量

国立医薬品食品衛生研究所

排水処理・再利用・専用水道設備・焼却炉施設維持管理等業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成23年4月1日から平成24年3月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　次にあげる基準を全て満たす廃棄物処理施設維持管理業務の実績を有する者であること。

①　水処理施設の処理能力が650㎥／日以上の排水の維持管理業務。

②　処理装置として無機系廃液処理（フェライト法処理）、研究一般廃水処理、動物一般排水処理、汚泥処理、薬品処理、ろ過器処理工程の廃水の維持管理業務。

③　処理施設で処理した廃水を再利用する処理能力が20,000㎥／年以上を有する維持管理業務。

④　有機溶媒焼却施設（有機溶媒8リットル／時間・固形物100kg／時間以上）の維持管理業務。

⑤　上記の①、②、③、④を満たす統一の維持管理業務の実績があること。

⑸　当該業務を確実に実施できると認められる要員及び設備等を有している者であること。

⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑻　その他、予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑼　支出負担行為担当官から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒158―8501 東京都世田谷区上用賀1丁目18番1号　国立医薬品食品衛生研究所総務部会計課施設係長　片田　淳哉　電話03―3700―1148

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会及び現場説明会の日時及び場所

平成23年2月25日14時00分　国立医薬品食品衛生研究所28号館3階第2会議室

⑷　入札書の受領期限　平成23年3月14日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成23年3月15日10時00分　国立医薬品食品衛生研究所11号館3階講堂

4　本案件は電子入札システムで行う。尚、電子入札システムにより難い者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を別に指定する期限までに提出したうえで、必ず入札説明会及び現場説明会に参加し業務内容を理解したうえで、封印した入札書を受領期限までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　その他、詳細は入札説明書による。